

廃棄物の適正処理について【GAP技術情報】

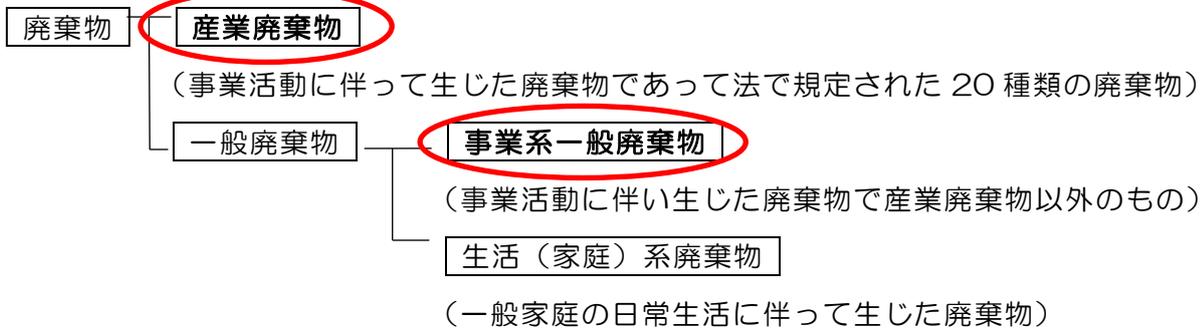
美味しまねゴールド生産工程管理基準 3.2.3 より抜粋

- ① 農場及び農産物取扱い施設で発生する廃棄物を把握し、その保管方法と処理方法を文書化している。農産物、資材類、さらには環境を汚染しないように保管し、処理をしている。
- ② 上記①の通り廃棄物を保管・処理している。

この項目は、「環境保全」に関する項目であり、農業生産活動で発生する廃棄物の適正な処理は持続可能な農業生産を進めるために必要な取組です。

農業生産活動に伴う廃棄物は、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」により、自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区分は下表のとおりです。

■ 廃棄物の分類 ※特別管理産業廃棄物・特別管理一般廃棄物は省略



■ 農業生産活動で発生する主な廃棄物の区分と種類

産業廃棄物（法令で規定）	事業系一般廃棄物
○廃プラスチック類 農業用廃プラスチック類（ビニールハウスやトンネル、マルチ等の被覆資材、ポリ容器、波板、育苗箱、肥料や農薬の空袋、容器等）	○紙くず 紙類、段ボール類
○金属くず 釘、針金、ビニペット、鉄管、機械部品、ハウスの廃資材（鉄骨等）等	○木くず 木材
○廃油 機械油	○作物残さ 摘葉、栽培終了後の株等
○ガラスくず 廃ガラス容器	
○農薬類 廃農薬（期限切れ農薬等）	

産業廃棄物は許可を有する業者に処理を委託し、事業系一般廃棄物は市町村の収集ルールに従って排出するか、一般廃棄物処理業者へ処理を委託してください。

廃棄物処理で特に気を付けるべきポイント

✓農業用廃プラスチックの適正処理

島根県では、「島根県農業用廃プラスチック適正処理推進方針」を定め、農業用廃プラスチックの組織的な回収やリサイクル処理等をすすめています。ハウスピニール、マルチ、農薬や肥料の空き容器は農協や各地域の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会で行われている回収サービス等を利用し、適正処理に努めてください。

【参考資料】

- 島根県農畜産課「農業用廃プラスチックの適正処理推進について」
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/kankyo_suishin/haipura/
- 農薬工業会「空容器および使用残農薬の処分についてのガイドライン」
<https://www.jcpa.or.jp/user/guideline.html>

✓使用期限切れ農薬の適正処理

農薬は必要な量を購入し、使い切ることが原則です。やむを得ず残ってしまった場合は、農協や購入先の業者を通じて処分を依頼するか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

不要な農薬を河川や水路に流すことは法律で禁止されています。絶対にしないでください。

✓産業廃棄物の野外焼却、不法投棄は絶対にしないこと！

ハウスの被覆やマルチ、農薬・肥料の空き容器など、**使用済みの農業資材を野焼き、不法投棄することは法律で禁じられています。**責任を持って処理するようお願いいたします。

(不適切な処理事例)



農業用資材の放置



農業用資材の焼却



出典：農林水産省「国際水準GAPガイドライン（指導マニュアル）【青果物】」

廃棄物リスト				
分類	廃棄物	処分方法	一時保管場所	減らす工夫
廃油	廃エンジンオイル	業者引き取り	機械倉庫	エンジンの負担を減らす使い方
廃プラスチック	マルチ	JA等の回収	資材置き場	使い回す
	ハウス被覆資材	JA等の回収	資材置き場	長持ちする資材を選ぶ
	肥料袋	JA等の回収	資材置き場	必要最低限の施肥
	農業空容器	JA等の回収	農業保管庫	IPMの検討
金属	燻蒸剤の空き缶	JA等の回収	農業保管庫	IPMの検討
	ハウス・トンネルの骨	資源ごみ	資材置き場	リサイクル
	空き缶	資源ごみ	作業場ごみ箱	リサイクル
紙	粒剤の空き袋	JA等の回収	農業保管庫	IPMの検討
	段ボール	資源ごみ	資材置き場	リサイクル
生ごみ	植物残渣	残渣捨て場	ハウス脇	圃場鍬こみ
	弁当かす	生ごみ	作業場ごみ箱	食べ残さない

生産過程で発生するごみを把握し、処分方法や保管場所を記載した「廃棄物リスト」を作成することで、適正な廃棄物管理につながります。

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ（浜田駐在）

TEL:0855-29-5795

E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

